

令和6年10月28日
京都市環境政策局
担当：循環型社会推進部まち美化推進課
TEL：075-222-3953

随心院観光トイレの新規開設

京都市では、民間施設のトイレを市民や観光客の皆様開放していただき、宿泊税を活用してトイレの改修や維持管理費用の一部を助成する「観光トイレ制度」を推進しています。この度、随心院様の御協力により、新たに観光トイレを開設していただくことになりました。

これにより、観光トイレは合計55か所となります。引き続き、市内トイレ環境の更なる充実に取り組みます。

1 概要

- (1) 名称等 随心院観光トイレ（京都市山科区小野御霊町）
- (2) 開設日 令和6年11月1日（金曜日）
- (3) 開放時間 終日
- (4) 設備等 男性用大便器1基、女性用大便器2基
（いずれもウォシュレット付暖房便座）

詳しくは、以下のページを御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000333378.html>



※市内のトイレをお探しの場合は、
「公衆トイレマップ」を御利用ください！



2 問合せ先

京都市環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課（担当 大澤、櫻村）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
TEL：075-222-3953 FAX：075-213-4961

(参考) 観光トイレ制度

多くの観光客が訪れる場所にある民間トイレ所有者の皆様の御協力を得て、市民や観光客の皆様向けに開設されたトイレです。京都市において、一定の要件を定めて観光トイレとして認定し、所有者に維持管理及び施設整備に係る費用の一部を助成しています。